

議会だより ふたば

第123号
平成30年6月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
☎ (0246) 84-5200 (代表)



主な内容

平成30年第1回定例会

- ・このようなことが決まりました…P 2～5
- ・一般質問……………P 6～10

平成30年第1回臨時会……………P 11

議会のうごき……………P 12

写真：埼玉県加須市騎西藤まつり

：双葉町相馬流れ山踊り保存会のみなさん

が決められました

平成30年度当初予算

総額 175 億 871 万 6 千円

前年度より 33 億 5,103 万 9 千円 ↑ up

平成30年第1回議会定例会は、3月9日から16日までの8日間の日程で開かれました。
 条例の制定・改正、補正予算、平成30年度当初予算、議員発議などが提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
 内容は次のとおりです。

会 計		予 算 額	前 年 度 比
一 般 会 計		148億円	36億円 ↑
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	12億8,687万9千円	2億9,145万9千円 ↓
	公 有 林 整 備 事 業	410万8千円	52万4千円 ↓
	公 共 下 水 道 事 業	2億4,457万2千円	1,634万8千円 ↓
	工 業 団 地 造 成 事 業	216万4千円	—
	介 護 保 険	10億6,811万7千円	2,778万円 ↑
	後 期 高 齢 者 医 療	1億287万6千円	3,159万円 ↑

※詳しい内容は広報ふたば5月号をご覧ください。

【請願のゆくえ】

- ・福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について

産業厚生常任委員会で審査し、願意が妥当と認められ、全会一致で採択と決定しました。議員発議で、議案が提出され、関係機関へ意見書を送付しました。

(意見書は4ページに掲載)

【人 事】

固定資産評価審査委員会委員の選任同意

- ・高野利彦 氏 (新山)
- ・森 容昭 氏 (郡山)
- ・横山 壽 氏 (長塚1)

【主な補正予算】

事業費の確定などにより、多くの科目で減額補正となりました。

～追加補正した主なもの～

- ・財政調整基金積立金
1億9,733万4千円
- ・東日本大震災復興基金積立金
7億5,003万9千円

第1回
定例会

3月9日～16日

このようなこと

敬老祝金支給条例の一部改正

【祝金の額】

年齢区分	祝金の額
70歳以上80歳未満	3,000円 ⇒ 5,000円
80歳以上	7,000円 ⇒ 10,000円

70歳以上の方、80歳以上の方への敬老祝金をそれぞれ引き上げ、支給期日を変更するため改正しました。



平成29年度敬老会
(スパリゾートハワイアンズ)

【支給期日】

- ◆祝金は、毎年敬老の日に
⇒『祝金は、毎年9月中に支給する』
- ◆特別祝金は、100歳の誕生日に支給する
⇒『特別祝金は、100歳の誕生日以後速やかに支給する』

◆町営墓地の使用料等◆

名称	形状	横の長さ	縦の長さ	面積	金額(1区画当たり)
越田 霊園	自由墳墓	2m	3m	6㎡	225,000円(永代使用料)
	永代墓	2m	3m	6㎡	60,000円(永代使用料)
寺内 前 霊 園	自由墳墓	2m	3m	6㎡	245,000円(永代使用料)
	永代墓	6m	6m	36㎡	60,000円(永代使用料)
	納骨墓	0.5m	0.46m	0.23㎡	3,000円(年額使用料)

長塚字寺内前地区に整備している新設墓地の名称及び位置、墓地の種別及び区画面積、使用料を定めるため改正しました。

墓地条例の一部改正

※上記使用料のほかに、管理料・保証金等が発生します。
詳しくは、住民生活課(☎0246-84-5206)にお問い合わせください。

議員発議

請願の採択を受け、菅野博紀議員・羽山君子議員より、下記のとおり意見書(案)が提出され、全会一致で可決し関係機関に意見書を送付しました。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

最低賃金制度は、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされております。

この最低賃金の引き上げについては、平成25年に政府が決定した「経済財政運営と改革の基本方針」ならびに「日本再興戦略」において、引き上げの意向が示されるとともに、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においても「毎年年率3%程度を目途とした引き上げにより全国加重平均1,000円を目指す」との目標が掲げられています。

最低賃金の引き上げは、全労働者の4割にも達しようとしている非正規労働者の所得の向上に直結し、内需の拡大に寄与することから、日本経済がデフレからの脱却をはかり持続可能な経済の好循環に結び付けるためには、最低賃金の大幅な引き上げが必要不可欠であります。また、平成31年10月に予定されている消費税率の引き上げが、非正規労働者に与える影響を考えた場合、最低賃金が持つセーフティネット機能を維持するためにも物価上昇と消費税率の引き上げ分を考慮した最低賃金額の引き上げが必要となります。併せて、福島県の復興を促進させるうえでも、最低賃金の引き上げにより、一定水準の賃金が確保されることは、県内の労働力の確保や若年層を中心とした労働人口の県外流出に歯止めをかけるうえで非常に重要な事となります。

現在の福島県最低賃金は、時間額で748円となっておりますが、政府が目指すとしている全国加重平均1,000円には程遠い金額であり、その水準は平成18年10月発行分から長期に渡り全国で31位と低位にあるなど、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準の引き上げが極めて重要な課題となっております。

よって、本町議会は福島県の一層の発展をはかるため、最低賃金法の趣旨をふまえ、福島県最低賃金に関する、次の事項について強く要望します。

1. 福島県最低賃金については、政府が掲げる「年率3%程度をめどに引き上げ、全国平均で1,000円を目指す」との方針に沿って相応の引き上げを行なうこと。
2. 福島県の復興促進、労働人口の県外流失に歯止めをかけることを踏まえ、上積みの改正をはかること。
3. 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備する。
4. 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め早期発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月16日

福島県双葉町議会

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 福島労働局長

3月定例会の採決状況

件名	議決結果
平成30年度東日本大震災等による被災者に対する町税の減免に関する条例の制定について	原案可決
双葉町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
双葉町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	原案可決
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について	原案可決
職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
双葉町敬老祝金支給条例の一部改正について	原案可決
双葉町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
双葉町介護保険条例の一部改正について	原案可決
東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
双葉町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
双葉町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
双葉町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町墓地条例の一部改正について	原案可決
常磐自動車道追加インターチェンジ整備に係る協定の一部変更について	原案可決
双葉町固定資産評価審査委員会委員の選任について（同一議案3件）	同意
平成29年度双葉町一般会計補正予算（第6号）	総額192億2,395万円8千円 原案可決
平成29年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	総額16億1,921万円 原案可決
平成29年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	総額2億5,818万1千円 原案可決
平成29年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第3号）	総額11億5,933万8千円 原案可決
平成29年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	総額4,096万1千円 原案可決
平成30年度双葉町一般会計予算	原案可決
平成30年度双葉町国民健康保険特別会計予算	原案可決
平成30年度双葉町公有林整備事業特別会計予算	原案可決
平成30年度双葉町公共下水道事業特別会計予算	原案可決
平成30年度双葉町工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
平成30年度双葉町介護保険特別会計予算	原案可決
平成30年度双葉町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
土地の取得について	原案可決
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	原案可決

議員4名が質問

一般質問

羽山君子議員

1. 県の事業再開等補助申請手続き
簡素化への働きかけについて
2. 高齢者の運転免許証返納者への
支援について
3. 中間貯蔵施設及び影響緩和交付金について

菅野博紀議員

1. 双葉町復興まちづくりについて
2. 補償・賠償について
3. 中間貯蔵施設について
4. 避難生活について

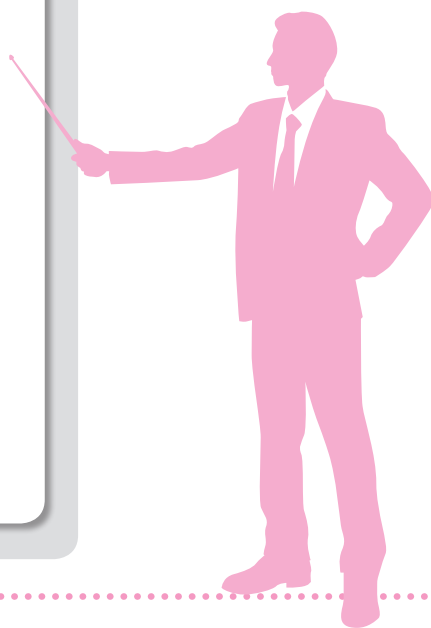
尾形彰宏議員

1. 住民意向調査の結果について

高萩文孝議員

1. 双葉駅周辺の整備状況について
2. 双葉役場機能回復について
3. 双葉町への帰還に向けた取組みについて
4. 中間貯蔵施設について

町政を問う



【一般質問とは】

議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずめます。

羽山君子 議員



県の事業再開等補助申請

問 補助率アップ、申請手続き簡素化、スピーディな対応を求めている考えがあるか。

答 柔軟できめ細かい制度運用等について求め続けている。

質問
県の事業再開等補助事業の申請手続きが細かく複雑で決定までに長期間を要している。補助率のアップと申請手続きの簡素化とスピーディな対応を、早期に強く求めていく考えがあるか。

町長

「福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金」について、全町避難が続く双葉町の特殊な状況を踏まえ、避難先での事業再開であっても避難元で事業再開する場合と同じ補助率とするように国に要望を続け、昨年8月から10月にかけて行われた第4次公募より、「帰還困難区域又は大熊町若しくは双葉町で事業を行っている者」については、避難先での事業再開であっても、補助率がこれまでの3分の1から、新たに4分の3に嵩上げされており、町としては、その嵩上げ後も、被災事業者の様々な実情を踏まえた柔軟できめ細かい制度運用等について求め続けている。

ますので、今回のご指摘も踏まえ、今後とも引き続き取り組んで参りたいと考えています。

運転免許証 返納者への支援

質問

高齢化に伴い運転免許証を返納する人が増えている。町民は県内外で避難生活を強いられ、町内で生活している。町内に比べ交流や通院の際、遠距離になることが多い。返納者が生活に支障を来さないよう適切な支援が必要と考えるが、町長の見解は。

町長

全国的に、高齢者による重大事故が多発しています。長年続けてきた運転をやめることは大きな決断ですが、一歩間違えば、人の命を奪いかねない車の運転。運転免許証の自主返納は、今後のことを冷静に考えておこなう人生の一つの決断と思いま

す。「判断や動作の鈍りから、運転に自信がなくなってきた」などと感じた場合は、事故を起こす前に、運転に代わる交通手段等を確保して冷静に判断する必要があるものと考えます。

これまでのような運転ができなくなったりと感じはじめたり、ご家族の運転に不安を感じるようになったりしたら、まずは、全国の運転免許センターなどに設置されている「※運転適性相談窓口」へご相談をいただき、ご判断いただきたいと考えています。

高齢者の運転免許証返納者への支援策として、全国の各自治体でもその対策を模索、また、実施されているところですが、本町の場合、全町避難と言う特殊事情から具体的な検討までは至っておりませんが、高齢者でも運転免許証を持たれている方や持たれていない方など公平な対応が必要なこと、生活サポート補助金のメニューにある「生活空間の維持・向

上のための経費」で、65歳以上の高齢者を対象とした「タクシー代支援」や「ふるさととの結びつきを維持するための経費」で対象とする「交通費」をご活用いただくと共に、高齢者に対する支援策として、今議会に敬老祝金を増額する議案も提案させて頂きました。更に今後も先進的な自治体の取り組み例を参考にしながら、何が出来るか検討して参りたいと考えています。

中間貯蔵施設及び影響緩和交付金

質問

パイロット輸送から本格輸送に移るのはいつ頃なのか。

町長

施設などの整備がしかるべき段階まで進み、議論がなされた上で本格輸送に移行するものと認識しております。

中間貯蔵施設については、用地の取得に伴い、受入・分別施設や土壌貯蔵施設等の整備が進められています。これらの施設が搬入量に見合う分の処理能力を確保すること、また、十分な安全対策がなされていることも前提であると考えています。

環境省としては、いずれにしても、安全確実を旨とし、今後もしっかりと輸送の検証を行うつもりであると、昨年の町議会全員協議会でも説明しているところですが。

※福島県内の相談窓口

- ・ 福島運転免許センター
電話 (024) 591-4372
- ・ 郡山運転免許センター
電話 (024) 961-2100
- ・ 警察署及び分庁舎の交通窓口

双葉町復興まちづくり

菅野博紀 議員



問

復興まちづくり計画は原発事故の収束と大きな関わりがある。廃炉作業が終わらないと安全なまちづくりとは言えないと思うが。

答

安全かつ着実な廃炉の実施を国や東京電力に引き続き強く求め、廃炉作業の監視を続けていく。

質問
復興まちづくり計画は福島第一原発事故の収束と大きな関わりがあり、廃炉作業が終わらないと安全なまちづくりとは言えないと思うが、町長の考えは。

町長
安全かつ着実な廃炉の推進と、除染実施等による町内の放射線量の低下は、町の復興を進める上での大前提となるものと考えています。

廃炉については、資源エネルギー庁、さらには原子力規制委員会の指導・監督も受けながら着実に作業が進められており、町も県はじめ関係機関と連携しながら、作業の安全監視に努めています。

また、今年1月29日、東京電力福島復興本社が中野地区復興産業拠点に移転する旨の方針も同社から示されており、廃炉作業のさらなる進捗に寄与することはもちろん、当町のまちづくり計画を進める上でも、企業立地の加速化等への貢献が期

待されるものと考えています。

安全かつ着実な廃炉の実施を国や東京電力に引き続き強く求め、今後とも国や県と連携して廃炉作業の監視を続けるとともに、復興まちづくりの早期具現化についても着実に取り組んで参ります。

補償・賠償

質問

今後の補償・賠償が決まらなければ、町民や企業の中には厳しい状況に追い込まれてしまうおそれのある方がいる。町としての対応が要望書等だけではないのか。

町長
これまで、町の被害実態に即した賠償の実施や、必要な生活再建支援の充実・継続を図るよう、国や東京電力に対して求め続けています。

この年始にも、東京電力ホールディングス株式会社の小早川代表執行役

社長に対し、議会とともに要求書を手交し、「長期避難を強いられることによる様々な精神的苦痛、生活費の増加費用、家賃等の避難費用等について、個別具体的な事情への対応を含め、これまでの町・議会からの要求事項を踏まえ、早急に対応すること」、「商工業者及び農林業者に対する営業損害について、事業者が被っている損害は甚大であるため、生活や事業再建のため迅速かつ確実に賠償を進めること」等を求めたところです。

町としては、まずは国などの関係者に、双葉町の特長な状況を理解してもらい、被害実態に即した賠償・生活再建支援を実施させることが町民全体に対する賠償改善につながるものと考えておりますので、関係者に町内を見させていただくことも含め、引き続き、被害実態に即した賠償、生活再建支援の継続した充実を強く求めて参りたいと考えています。

中間貯蔵施設

質問

町有地の提供方法は地上権か売却か。時期はいつ頃なのか。

町長

町では、地上権設定を原則として契約する方針であること、また法定外公共物（ため池、道路、水路等）のうち用途を廃止しても影響がない土地については売却、用途廃止が困難な場合は一部付け替えによる整備についても視野に検討していく考えです。

時期につきましては、物件の調査や補償額算定の状況を踏まえたいうえで、契約時期など見極めて参りたいと考えています。

避難生活

質問

国・県・東京電力に対して要望書等を提出しているが、その対応は十分

とは思えない。町長として要望・要請を確実に実行していくための取り組みや考えがあるか。

町長

現在まで、数多くの要望活動を国、県、東京電力等へ行って参りました。

要望により、町内除染の実施、福島復興再生特別措置法の改正により特定復興再生拠点区域復興再生計画が策定され、中野地区、駅西地区の復興再生計画による事業が進められています。

また、高速道路無料措置の延長、医療保険の一部負担金の免除期間が延長になりました。

国の方には自ら町内を案内し、町の現状と今後の計画の説明を行い、町の復興のための人的支援や財源の必要性を訴え続けています。

今後も、町が置かれている状況、他自治体との特殊性、相違性を強調することに引き続き強い要望活動等を行って参ります。

尾形彰宏
議員



住民意向調査の結果

問 双葉町での役場機能の復帰計画の進捗状況は。

答 公共施設の被害状況調査の結果やインフラ等の復興に向けた進捗状況等も踏まえながら、役場機能の整備に取り組んでいく。

質問
双葉町での役場機能の
復帰計画の進捗状況は。

町長

平成29年10月30日から11月15日に調査を実施した住民意向調査速報版の結果では、特定復興再生拠点区域復興再生計画で示したJR双葉駅の西側の「新市街地ゾーン」、東側の「まちなか再生ゾーン」に必要な生活関連サービスの間いに対して、「役場機能窓口サービス」を求めるといふ回答を多くの皆さんからいただいています。

質問
住宅除染、農地除染の
進捗状況は。

町長

面的な除染としては、避難指示解除準備区域となつている浜野・両竹地区約200ヘクタール、及び帰還困難区域となつている双葉駅西側約40ヘクタールの除染が終了しています。

現在は、帰還困難区域内で国の認定を受けた特定復興再生拠点区域内の除染に着手しており、復興シンボル軸として整備する県道井手・長塚線などと併せて、双葉駅東側を中心とした区域約90ヘクタールの作業が進められています。

特定復興再生拠点区域の除染については、特定復興再生拠点区域復興再生計画にも掲げておりますが、この計画は平成34年8月末を終期としており、当該区域内の住宅、農地の各除染とも計画期間内に終える必要があることから、町では国と連携し、順次除染区域を拡大させていくとともに、

着実に進捗するよう取り組んで参ります。

質問

双葉町への帰還を促進させる具体案・計画には何かがあるか。

町長

昨年9月に内閣総理大臣の認定を受けた特定復興再生拠点区域復興再生計画において、計画認定から約5年後の平成34年春頃を目指して、町への帰還が可能となる環境整備を集中的に推進するための取組みを定めたところであり、二次計画と合わせ、町への帰還を促進させる計画となるものです。

また、町への帰還を促進させる具体策として、これらの計画に記載してあるように、平成30年度以降の新たな産業・雇用の場の創出となる中野地区復興産業拠点の順次供用開始、平成31年度におけるJR常磐線の全線開通や常磐道双葉ICなどの交通インフラの供用開始、さらに平成32年度におけるアーカイブ拠点施設や産業交流センターの完成と、復興祈念公園の一部供用開始による町内交流人口の拡大、さらに平成33年度におけるJR双葉駅西側区域の住宅団地等の供用開始により、新たな産業・雇用の場と連携したコンパクトな生

設や産業交流センターの完成と、復興祈念公園の一部供用開始による町内交流人口の拡大、さらに平成33年度におけるJR双葉駅西側区域の住宅団地等の供用開始により、新たな産業・雇用の場と連携したコンパクトな生

活拠点を確保していくこととしていきます。今後も町への帰還環境の整備に向け、除染・インフラ整備と合わせ各種復興事業に着実に取り組んでいく考えであります。



整備の進むJR常磐線

(長塚杉下踏切より撮影 30.5.9)

双葉駅周辺の整備状況

高萩文孝 議員



問 除染・解体後の駅東側の町づくりの考え方は。

答 新たな生活拠点の整備は、駅の西側に予定しており、駅東側については、現時点では駅前広場を除き、面的に整備する予定はない。

質問 除染・解体後、駅東側が空き家・空き地ばかりにならないように取り組みが必要。駅東側の町づくりの考え方は。

町長

除染や家屋解体の動向を注視した上で、既存の公共・公益施設を核とした再生を進めるとともに、住民帰還や店舗の誘致等を進める上での町の魅力向上を図るため、主要町道の拡幅整備を含め、町内の道路計画の見直しを進めて行きたいと考えています。

新たな生活拠点の整備は駅の西側に予定しており、駅東側については、現時点では町として駅前広場を除き、面的に整備する予定はありません。

質問

復興まちづくり会社を立ち上げ、「空き地・空き家バンク」の設置や住民同士の各種交流イベントの企画等を行う考えがあるか。

町長

町内の復興事業も本格化しておりますので、「空き地・空き家バンク」の設置や住民交流イベントの企画をはじめ、アーカイブ拠点施設等を核とする原子力災害復興ツーリズム関連事業の推進等も含め、その受け皿となる民間のまちづくり担い手組織について、来年度のなるべく早い段階でその姿が見えるよう、取組みを進めて参りたいと考えています。

役場機能回復

質問

準備室の設置や事務手続きの整理等、具体的な準備作業のスケジュールは。

町長

準備室の設置については、担当課で立ち上げのための検討を進めている段階です。役場機能を設置する場所をどこにするか、併せて町内でスタンプさせる業務内容や業務に必要な職員数等について

て検討を行っています。今後調整を進め、町への帰還を促進させるための具体的政策の工程にあわせて、できるだけ早い時期に設置していきたいと考えています。

質問

「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」の具現化に向けた「検討内容」の役場機能回復について、その後担当課でどのような検討がされたのか。

町長

町内で役場機能の一部を再開するにあたって、町コミュニティセンター等々の公共施設の活用が可能かどうかを検討しているところであり、併せて、その場合の施設の改修に必要な経費等の把握に努めているところで

「仮設庁舎の建設」「複合施設への設置」につきましましては、帰還人口や公共施設の整備状況等を踏まえ、検討を進めていきます。

帰還に向けた取り組み

質問

帰町準備室の設置をはじめ、除染検証委員会の設置、帰還計画の策定等、双葉町でも事前にやる予定はあるのか、また、ある場合、その時期は。

町長

平成31年度末頃の「避難指示解除準備区域」とJR双葉駅周辺の一部区域」の先行的な避難指示解除と、平成34年春頃の「特定復興再生拠点区域全体」の避難指示解除を目標に掲げておりますので、その行程を見据えながら、必要な準備を計画的に進めて参りたいと考えています。

帰町準備室や除染検証委員会についても、検討を進めて参ります。

中間貯蔵施設

質問

原則地上権設定とした施設予定地内の町有地についてその後の検討状況は。

町長

契約締結に向けた、個別の土地ごとの物件調査と立木、工作物等補償額の算定を環境省が進めているところです。今後、補償額の算定後、具体的な契約の協議に入ることとしています。

質問

平成30年度は2町で180万㎡の予定。輸送の安全確保に向け、環境省にどのような働きかけをしているのか。

町長

厚生病院前ゲートへの車両集約化について環境省と実施に向けた協議を重ねており、既にETCゲート導入に着手しています。平成30年度当初から試行運用を実施のうえ、状況を見て数か月のうちに本格運用に移行していく予定です。

また、一般車両への負荷平準化を環境省に働きかけており、具体的には輸送時間の拡大、輸送時期の分散化、新たなゲート設置などを提案しております。

第1回臨時会 2月13日

◆議案第1号 土地の取得について ⇒ 原案可決

- ・中野復興産業拠点整備用地の一部として、双葉町大字中野地内の土地、24,281㎡を取得するため。



全員協議会



- ◆ 3月5日
 - ・平成30年第1回双葉町議会定例会提出議案について
- ◆ 4月23日
 - ・中間貯蔵施設事業の状況等について（環境省）

議会のライブ中継をご覧ください。

議会本会議の様子をインターネットのライブ中継でご覧いただけます。録画中継の配信も行っています。町貸出のタブレット端末からの検索方法は次のとおりです。
(全員協議会の様子は、録画中継でご覧いただけます。)

メニュー画面 ⇒ インターネット便利帳 ⇒ 双葉町議会ライブ中継



議会のういき

2月

- 16日 双葉地方議長会議
- 20日 双葉地方水道企業団議会定例会
- 23日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会
- 26日 復興公営住宅勿来酒井団地鍵引渡し式
- 27日 福島県町村議会議長会定期総会
双葉地方議長・事務局長合同会議

3月

- 1日 福島県立ふたば未来学園卒業証書授与式
- 5日 議会運営委員会
議会全員協議会
- 9日～16日 平成30年第1回定例会
- 11日 東日本大震災双葉町追悼式
- 13日 双葉中学校卒業式
- 23日 双葉南小・北小学校卒業式
ふたば幼稚園修了式
- 29日 双葉町サポートセンターひだまり開所式

4月

- 6日 双葉町立小・中学校合同入学式
双葉町立ふたば幼稚園入園式
- 9日 福島県立ふたば未来学園入学式
- 14日 いわきまごころ双葉会通常総会
- 21日 双葉町体育協会総会
- 22日 双葉郡内町村消防団(職)員並びに
婦人消防隊春季連合検閲式

5月

- 23日 議会全員協議会
議会報編集委員会
- 14日 全国原子力発電所所在市町村協議会総会
- 16日 双葉町老人クラブ連合会総会
- 23日 福島県議会企画環境委員会双葉町内視察
- 26日 町立幼稚園小学校合同運動会
- 28日 平成30年度町村議長・副議長研修会
- 31日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会

編集後記

新緑まばゆい風さわやかな季節の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。過日、3月定例会にて、一般会計当初予算148億円を可決、一般質問では、4名の議員が町政を質しました。さらなる町内の復興再生の加速化と避難先での生活再建の支援に努めて参りたいと思います。

今後とも、ご意見・ご要望の程、宜しくお願い申し上げます。(岩本)

【編集委員会】

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 石田 翼 |
| 副委員長 | 尾形 彰宏 |
| 委員 | 高萩 文孝 |
| 委員 | 岩本 久人 |

